

一 県の自己評価

施策212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進 -- 1

令和2（2020）年度の主指標と副指標の実績値、予算額等、取組概要と成果、残された課題などを掲載しています。

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	主指標および副指標の目標値を全て達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合	23.3%	22.5% 22.1%	1.00	21.7%		20.1%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を減少させていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数	327 団体	345 団体 366 団体	1.00	377 団体		397 団体

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合		92.8%	1.00	96.4%		100%
	89.0%	97.8%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	156	168	195		
概算人件費		182			
(配置人員)		(20人)			

令和2年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会の構築をめざし、令和3年3月に「第3次三重県男女共同参画基本計画」および第一期実施計画を策定しました。今後は、これらの計画に基づく施策を着実に実行していく必要があります。
- ② 男女共同参画社会への理解が広がるよう、県男女共同参画センター「フレンテみえ」による男女共同参画に関する講演会や各種講座、出前トークを実施しました。政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況であり、根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、一層の普及・啓発が必要です。
- ③ 性犯罪・性暴力の被害者を適切な支援につなげられるよう「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度向上に努めるとともに、令和2年6月からSNS相談窓口を開設し、被害者に寄り添った支援を行いました。コロナ禍の中で相談件数は大きく増加しており、引き続き、一層の普及啓発や相談支援体制の強化が求められるとともに、国が策定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」もふまえ、性被害の根絶に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④ 職業生活における女性の活躍に向け、県内企業・団体で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組として、一般事業主行動計画の策定支援や、企業の女性活躍の取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード」による優良事例の周知を行いました。女性活躍の気運は高まりを見せているものの、事業所における管理職に占める女性割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。引き続き、働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう、職場の環境整備に取り組んでいく必要があります。
- ⑤ 多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につなげていくため、高等教育機関と連携した講座やワークショップを開催しました。引き続き、ダイバーシティの考え方の浸透を図り、主体的な行動の促進を図る必要があります。また、多様な性的指向や性自認について、県民の皆さんの理解が広がり、LGBT*等の当事者が安心して暮らせるよう、令和3年3月に「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」を制定しました。今後は条例に基づき、県全体での取組を推進していく必要があります。

⑥DV被害者支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で被害の顕在化や深刻化が懸念され、相談件数も増加傾向にあることから、令和2年6月からSNS相談を開始しました。今後、DV防止のためのさらなる啓発や、多様化、複雑化する相談に対する適切な情報提供や相談しやすい環境整備など、被害者支援の一層の推進が求められています。また、DVと児童虐待は密接に関連するため、関係機関の連携が必要です。

- ・主指標「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」（みえ県民意識調査）については、目標を達成することができました。引き続き、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、企業等を対象とした講演会の開催等により、啓発を行っていく必要があります。

令和3年度 of 取組方向

【環境生活部 次長 瀧口 嘉之 電話:059-224-2468】

- ①県内における男女共同参画施策の一層の推進をめざし、「第3次三重県男女共同参画基本計画」および第一期実施計画に掲げる取組を各部局と着実に進めるとともに、市町に働きかけ、連携し取り組めます。
- ②政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、性別による固定的な役割分担意識にとられない多様な生き方が浸透するよう、県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等を開催するなど、一層の普及啓発を図ります。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を速やかに受けることができるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の幅広い層に向けた広報啓発を進めるほか、SNS相談窓口の本格運用や連携協力病院の拡充など相談支援体制の強化に取り組めます。また、新型コロナウイルス感染症に起因した性犯罪・性暴力の増加に対応するため相談員を1名増員するほか、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者とならないよう、養護教諭や児童、保護者等を対象とした出前講座を行うとともに、意識啓発に取り組めます。（みんつく予算）（一部）
- ④県内企業・団体において女性の活躍が一層進むよう、「女性の活躍推進三重県会議」による企業等の女性活躍に向けた取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード」の実施や、一般事業主行動計画の策定支援など、女性が活躍できる環境整備や男性の意識改革に取り組めます。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を開催します。また、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」をふまえ、LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、社会全体の理解促進の強化や相談体制の充実に向けた取組を推進するとともに、9月に運用を開始する「三重県パートナーシップ宣誓制度」が、利用しやすいものとなるよう、関係機関との調整や、制度の周知などに取り組めます。
- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとられない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、SNSをはじめとした相談しやすい環境の整備を行います。また、引き続き、DVを許さない社会意識の醸成に向けての啓発や、要保護児童対策地域協議会とDV対策協議会等の組織的な一体化を市町に働きかけるなど、DV対応と児童虐待対応とのより一層の連携強化を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

